

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2473300057		
法人名	社会福祉法人 青山福祉会		
事業所名	グループホーム森の里		
所在地	伊賀市腰山1135番地		
自己評価作成日	平成29年7月20日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2016_022_kihon=true&JigvoNoCd=2473300057-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成29年8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・食事は栄養バランスと季節感を大切に物を提供しています。 ・排泄はトイレで排泄することを第一に考え、紙パンツ類の使用については慎重に検討しています。 ・生活の中で作品作り等のレクリエーションを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設16年を迎える事業所で、周囲には自然豊かな緑と川のせせらぎが聞こえるグループホームである。同一敷地内には、特養とデイサービスが併設されている。「優游」「花楽」「心和」と名付けられた3つのユニットが、廊下で繋がっており、其々に家庭的で生活習慣を大切にされた雰囲気を感じられる。民家・商店・学校等から遠く離れた場所に事業所が位置しており、日常的な地域との交流は限られている。しかし、併設特養への慰問やイベントへの参加や交流が利用者の楽しみである。夏祭りは毎年恒例で、地域からの参加者が数多く大盛況である。事業所理念の一つである「笑顔で接する」をモットーに仕事へのやり甲斐を感じている職員の声も多く聞かれる。職員の利用者を見守る眼差しも優しく、家族からの感謝の声も届いている穏やかな事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を確認できるようにユニットに掲示している。対応方法に悩む際は、理念に基づきながら検討するようにしている。	事業所理念は、法人理念をベースとして、グループホームでの生活に根ざしたものと職員が考え作ったものである。利用者に尊厳を持って関わり、笑顔で接する事をモットーに、理念の共有と実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回のペースで地元民生委員と交流している。毎年、地元主催の作品展に出品をしている、見学にも参加している。	利用者と地元民生委員との月1回交流会が継続的に開催され、大変馴染んで喜ばれている。地域での夏祭りへの参加や、法人全体での夏祭りも地域住民多数参加で大盛況である。青山中学校より体験学習の受入も毎年実施されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や法人の広報紙を通して実践状況を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、生活の様子を伝えたり、実際に見てもらう機会も設けている。外部評価結果の結果報告、ひやり・はっと、事故報告も会議で伝えている。	事業所での取り組みや状況報告を詳細に行い、認識を深める努力をしている。参加メンバーの専門的な助言もあり、事業所として学べる情報は活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当職員や介護相談員訪問時に意見交換を行っている。	介護相談員に助言を受けたり情報交換している。市からの依頼で、介護認定調査に向く事もある。利用料金見直しにも相談に応じて貰ったり、助言も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は建物の構造上、スタッフルーム、共有スペースの死角になることから、やむをえなく施錠している。身体拘束が入居者に与える影響を理解し、生活支援にあたっている。	玄関の位置が厨房や居間から死角となる為、安全面での配慮を優先し、訪問者のチャイムでオートロック解除している。身体拘束をしないケアの実践の観点からも、夜間転倒防止、安全対策の一環として、家族の同意を得て、センサーマット使用も有るが、身体拘束の重要性は良く理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内外の研修の参加、会議で話し合うこともある。入居者とスタッフの関係に注意を配り、虐待に至らないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要なケースは担当スタッフが対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、退去時には、十分に話し合う機会を設けている。また、相談は随時受け付けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、スタッフ、管理者、第三者委員に相談できる機会を設けている。定期的に介護相談員や民生委員にも相談できる体制がある。	家族には面会以外にも、利用者の「近況報告、誕生会への案内」を毎月郵送し、連絡を密に取り合い、意見や要望等を気軽に聴き取れる機会を作るように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例のユニット会議、リーダー会議や申送りの際に、意見、要望を話せるようにしている。	管理者は、必要に応じて職員個別懇談を行い、又職員には毎年度自己目標の提出により全職員との面談を実施し、意見や要望等への取組みをしている。食卓テーブル配置換え等利用者への細かい配慮も職員の意見を大切に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の支援、健康診断の実施、労働条件に応じた勤務形態を導入している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度末に職員個々に一年間のふり返りと次年度の目標を立て、その計画と評価を合わせて、研修派遣等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では他部署との交流を兼ねた親睦活動を定期的に行っている。また地域密着型サービス協議会等で他施設との情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	直接本人と話す機会をもち、不安感を軽減できるようにしたり、要望を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談は、生活の雰囲気分かるように極力ホーム内で行うようにしている。面談後は、随時電話相談にも応じている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族から直接話を聞き、両者の意向が違えば他のサービス利用も勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のペースで出来ることは、可能な限りしてもらっている。また、個々の能力を引き出せるようにも支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の様子を近況報告として送付したり、本人の状態を把握してもらえるように病院受診は家族に同行してもらうように依頼している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に外泊する方、馴染みの理容店に行く方、手紙のやり取りや電話をする方が生活している。今まで築いてきた関係を維持できるように支援している。	入居後は、利用者の友人知人も、高齢で、馴染みの人が減ってきている。そんな中、家族や孫へ、手紙を通じて馴染みの関係継続支援に努めている。事業所に居ながらも回想法の活用により入居前を思い出して頂く事も大切な支援であると話し合っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事毎に体操を一緒に行ったり、趣味で編み物をする方、季節ごとのイベント等を通して、同じ話題で過ごせる環境をつくるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談や面談等を受付ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でコミュニケーションをとりながら、本人の意向を把握するようにしている。意思の疎通が図り難い方は、家族に伺ったり、センター方式を使用している。	意思表示が困難な利用者も、笑顔になった表情は、大切な思いや意思表示の場面であると捉え、職員は気付きを書き留めて共有している。困ったり不安な場面に気付いた時は、センター方式の活用で話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人、家族から生活歴を聞いたり、自宅で使っていた生活用品等を自由に持参してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子は、申送り時やユニット会議等で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の担当者と計画作成担当者が原案を作成して、家族に説明し意向を伺っている。	利用者ごとの担当職員と計画作成担当者が原案を作成し、月1回のユニット会議で話し合い、家族への説明と意向確認をしている。モニタリングは3ヶ月毎に実践し、計画は6ヶ月毎に、見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子は個人記録に記載している。情報を共有できるように連絡ノートやホワイトボードに記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎等の必要な支援を事業所内外のサービスを利用して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や慰問で訪れた地域住民との交流や、有償外出支援サービスを利用した個別の外出支援も行えるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向に沿って医療機関を決めている。通院は家族に同行してもらえるようにしているが、対応出来ない場合は、スタッフが代行している。	利用者・家族の意向を確認の上、従来のかかりつけ医と、併設特養の属託医師をかかりつけ医としている。夜間緊急時は電話にて医師からの指示を受け、急変必要時には救急車手配等、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった際は、ホーム看護師や併設施設の看護師に診てもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、スタッフが訪問し、本人、病院関係者との面談を通し、状態を把握したうえで退院時期を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、本人、家族の意向を聞き、主治医と相談しながら今後の生活について検討している。	看取りは未だ経験は無く、重度化や終末期に向けての支援体制については、事業所としての必要性も認識しており、今後の課題でもある。	利用者の高齢化に伴い、重度化や終末期支援(看取り)のあり方も視野に入れ、事業所が出来る最大の支援方法等を今後更に検討される事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が緊急時に対応できるように、緊急対応をマニュアル化し、毎年、消防職員の救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防士、消防団立ち合いのもと、昼夜の非常災害訓練と連絡網による伝達訓練を定期的に行っている。非常時用に飲料水、食料、カセットコンロを備蓄している。	消防署・地元消防団の指導により、昼夜の非常災害訓練を年2回実施している。地域の中では、法人内施設建物が一時的避難場所となっている。「災害時スタッフに避難誘導・救護用入所者一覧表」が事務所に掲げられ、又備蓄用品も完備され体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションの際は話を聞くことを心がけている。また言葉遣いにも配慮している。	管理者は、利用者への言葉掛けを最も注意し配慮している。言葉遣いでプライバシーを害する場面が有ってはならない事、利用者の人格尊重を大切にする事等、ケア会議やミーティングで伝え、職員の意識統一を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事援助を手伝ってもらっている時や、入浴、リビングや居室で過ごしている際に個々に話をするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴時間帯は原則固定している。個々のニーズに合わすことが可能なところは柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理髪店への外出、女性はスキンケア、男性は毎朝電気カミソリを行ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は季節感を感じてもらえるよう旬の食材を取り入れ、温かいものは温かいうちに提供している。食事準備、配膳、片付けも可能な限りおこなってもらっている。	献立は併設の特養管理栄養士が作ったものをベースに職員がアレンジしている。業者から食材が届くと出勤職員が交替で腕を振るって調理する。食事前には全員揃って口腔体操・嚥下発声体操等、ゆっくり時間を掛けて安心安全に楽しい食事を提供する支援を継続している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランス、摂取カロリーを考えて献立を作成している。個々の状態に合わせて食事形態を変え、体重の変化や水分量も配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前後にうがいを実施し、個々にあった口腔ケアも行っている。必要時は歯科医の往診も受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切に考え、リズムに合わせて支援をしている。紙パンツ、パットの使用を始めるときは慎重に検討している。	排泄の自立支援に取組み、現在も利用者の多くが自立している。特に紙パンツ・パット使用を始める時は、慎重に検討し、職員の根気強さが反映されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトなどの乳製品、食事では食物繊維を多く含んだものを提供するようにしている。便秘がちな方には排泄チェック表で排便の有無を確認し、個々にあったケアを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ゆっくりと入浴したい方等、個々の希望を取り入れながら支援している。既存の浴槽に浸かれない方は、併設施設の機械浴を利用してもらっている。	週2～3回午後入浴である。浴室に好みのシールを貼って雰囲気作りや人形を置いて楽しんで貰ったり、季節には菖蒲湯など楽しめる様に工夫をしている。浴槽に入るのが、身体的に難しい方は併設特養の機械浴を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不快感を感じさせないように、室内の温度調整や遮光、雑音等にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変更になった場合、連絡ノート、個人記録に記載し、送り時に伝達している。処方箋は個人ファイルに綴じて閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物や折り紙等、個々が楽しんでできることを、できる範囲で提供している。また、地区の展覧会へ出展することを目標にした作品作りも行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人が行きたいところへは、ホーム、家族、地域資源等を活用しながら外出できるようにしている。	自然が多く恵まれた地域の為、一緒に玄関先の景色を見に出たり、広い敷地を散歩、ゴミ捨てにも付き合ってもらったり、が日課となっている。気分転換に車で個別にドライブに出る事もある。中庭に毎年燕がやって来て、今年も利用者が、目を細めて眺める姿が見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金の所持については、法人の取り決めにより所持が出来なくなっています。希望のある方には、預貯金の引出し手続きを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人の状況に配慮しながら、要望に応じられるように支援している。フタッフが協力しながら、手紙や年賀状を定期的に送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの建物は和風の造りで、懐かしい雰囲気があります。食堂の天井は高く、自然光を取り込みやすいように一部ガラス張りになっている。中庭には、家庭菜園をつくり、入居者同士、フタッフと交流するきっかけにもなっている。	食堂兼リビングは、広々として高い天窓からの光も明るく、全体に木の温もりが感じられ、伸びやかで居心地の良い共有空間である。利用者は、TVや絵描き、仲の良い利用者同士が寛いでお喋り等、其々好みに合った時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂スペースにあるテーブルは単体で利用できる物で、その時々で状況で配置を変更することができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具やタンス等、思い出の品を自由に持ってきてもらい居心地よく過ごしてもらえるように配慮している。	居室の床は木目板、障子窓には和風感があり、落ち着いて寛げる部屋である。使い慣れた好みの家具類等が、個性豊かに備えられ、利用者の思いに応じた居室空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状況に合わせて、家具の配置を変えたり、場所を理解してもらいやすいように張り紙をしたりして配慮している。		